

令和8年度 福島県立高等学校入学者選抜

福島県立修明高等学校 連携型選抜募集要項

福島県立修明高等学校

〒963-6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居 63 番地

電話 (0247) 33-3214 FAX (0247) 33-7943

1 アドミッション・ポリシー

修明高等学校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 幅広い教養や高い専門性を身に付け、地域や産業の発展に貢献しようとする意欲の高い生徒。
- (2) 生徒会活動や部活動、クラブ活動、ボランティア活動に意欲的に取り組み、集団の中で積極的に自己を生かそうとする生徒。
- (3) 自己及び他者への理解を深め、自分と仲間を大切にする生徒。

2 実施学科及び募集定員

課程	学 科		募集定員	連携型選抜募集定員枠
全日制	文理に関する学科	文 理 探 究 科	40 名	各学科とも募集定員の50%程度
	農業に関する学科	生 産 流 通 科	40 名	
		食 品 科 学 科	40 名	
		地 域 資 源 科	40 名	
	商業に関する学科	情報ビジネス科	40 名	

3 出願資格

出願資格については、令和8年3月に、本校と連携型中高一貫教育を実施している次の中学校を卒業する見込の者とする。

ただし、これらの中学校を卒業する見込の者は、本校の特色選抜に出願することはできない。

【本校の連携型選抜の対象となる中学校】

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ○ 東白川郡棚倉町立棚倉中学校 | ○ 東白川郡塙町立塙中学校 |
| ○ 東白川郡矢祭町立矢祭中学校 | ○ 東白川郡鮫川村立鮫川中学校 |

4 併願の取扱い

- (1) 連携型選抜の志願者は、本校において、連携型選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
連携型選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、大学科についても小学科についても、連携型選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 連携型選抜での出願は、1小学科とし、第二志望は認めない。

5 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校連携型中高一貫教育に係る入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

6 出願に必要な書類

- (1) 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）

- (2) **連携型選抜志願理由書（A型）** 又は **連携型選抜志願理由書（B型）**（いずれも本校において作成したもの）

7 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校連携型中高一貫教育に係る入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

- (1) 中学校卒業見込の者

志願者の在籍中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、連携型選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「9 調査書提出」（2ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

- (2) 本校校長は、志願情報に虚偽があると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- 持参及び送付による書類の提出方法について

（本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。）

【持参の場合】 受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】 送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立修明高等学校長

住所 〒963-6131

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字東中居 63 番地

8 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校連携型中高一貫教育に係る入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

9 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票（様式5号）を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

10 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

11 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校連携型中高一貫教育に係る入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

12 自己申告書の提出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校の校長あて親展とし、持参又は送付する。ただし、送付の場合は、送付の記録が残る簡易書留等により、提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、460円分の切手(簡易書留)を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

13 募集区分

各小学科(文理探究科・生産流通科・食品科学科・地域資源科・情報ビジネス科)において、次のようにA型(スポーツ)、B型(探究学習・地域活動・専門教科)の募集区分を設ける。

- (1) A型(スポーツ)

本校のホッケー部、自転車競技部、野球部、バレーボール部において強い意志をもって3年間継続して活動することのできる者

- (2) B型(探究学習・地域活動・専門教科)

- ① 探究学習 問題解決能力や情報活用能力、コミュニケーション能力など将来に役立つ力を養うために強い意志をもって3年間継続して活動することのできる者
- ② 地域活動 地域社会への貢献意識をもち、主体性や課題解決能力を養うために強い意志をもって3年間継続して活動することのできる者
- ③ 専門教科 将来の職業に直結する知識や技能を習得することや、数多くの資格・検定の取得を目指すために強い意志をもって3年間継続して活動することのできる者

14 選抜方法

連携型選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び連携型面接、連携型検査(A型のみ 実技)の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

- (1) 選抜方法

- ① 学力検査

5教科実施し、学力検査の満点を250点とする。

- ② 連携型選抜志願理由書

本校の当該学科への志望動機、中学校での活動、本校で特に取り組みたいこと等について本人が具体的に記入する。点数化はしない。

- ③ 調査書

「各教科の学習の記録」は270点満点とし、「特別活動等の記録」は90点満点として、合計360点満点とする。「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の記録については点数化しないが、精査する。

④ 連携型面接

A型（スポーツ）

個人面接を実施する。面接については、段階評価とする。

B型（探究学習・地域活動・専門教科）

個人面接を実施する。面接については、90 点満点とする。

⑤ 連携型検査

A型（スポーツ）

実技を実施する。実技については、90 点満点とする。

B型（探究学習・地域活動・専門教科）

実施しない。

⑥ 連携型選抜志願理由書

本校の当該学科への志望動機、中学校での活動、本校で特に取り組みたいこと等について本人が具体的に記入する。点数化はしない。

⑦ 選抜資料の満点

全体の満点は、700 点とする。

(2) その他

連携型選抜と一般選抜の両方に出願した者は、連携型選抜で出願した学科において不合格となっても、一般選抜で出願した学科において選抜の対象とする。

一般選抜の選抜方法等については、本校の「令和 8 年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立修明高等学校前期選抜募集要項」に定めるところによる。

なお、一般選抜との併願をする受験生については、一般面接を実施する。

15 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査（※ 一般選抜併願者は一般面接も行う）

① 日 時 令和 8 年 3 月 4 日（水）

開 場 午前 8 時 15 分

受 付 午前 8 時 15 分 ～ 午前 8 時 35 分

学力検査 午前 9 時 ～ 午後 3 時 10 分

一般面接 午後 3 時 35 分 ～

② 日 程

8:15 8:35 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10 15:35～

受付	諸注意	国語	休	数学	休	外国語 (英語)	昼食	理科	休	社会	諸連絡	一般 面接
----	-----	----	---	----	---	-------------	----	----	---	----	-----	----------

(50 分) (20 分) (50 分) (20 分) (50 分) (60 分) (50 分) (20 分) (50 分) (25 分)

③ 会 場 福島県立修明高等学校

④ その他 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、角度が測れるものや 3 辺の比が記入してある三角定規は使用できない）を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

※ 終了予定時刻は、令和 8 年 2 月 27 日（金）までに本校の Web サイトに掲載する。

(2) 連携型面接・連携型検査

【連携型（A 型）】

① 日 時 令和 8 年 3 月 5 日（木）

開 場 午前 8 時 15 分

受 付 午前 8 時 15 分 ～ 午前 8 時 35 分

開 始 午前 9 時 ～

② 会 場 福島県立修明高等学校

③ 内 容

ア 連携型面接

イ 連携型検査（実技）

④ その他 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、実技のための運動着、体育館シューズ等を持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

【連携型（B型）】

① 日 時 令和8年3月5日（木）

受 付 午後1時～午後1時20分

開 始 午後1時40分～

② 会 場 福島県立修明高等学校

③ 内 容

ア 連携型面接

④ その他 受験票、上ばき、鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴムを持参すること。

なお、携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

※ 終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

16 追検査等の実施

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の受験生と併せて判定する。追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査 令和8年3月10日(火)

開 場 午前8時15分

受 付 午前8時15分～午前8時30分

学力検査 午前9時～午後2時45分

9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45

国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会
-----	---	-----	---	-------------	-----	-----	---	-----

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分)

② 連携型面接・連携型検査、一般面接

令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※ 一般選抜との併願をする受験生については、一般面接を実施する。

※ 選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立修明高等学校

(3) その他 持参物については、「15 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

17 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

(1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

(2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口に掲示する。(選抜結果発表当日のみ掲示する。)

(3) 午後1時以降に、合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。

- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

18 学力検査結果の提供

前期選抜又は連携型選抜の学力検査（追検査を含む。）受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

19 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

- ① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」（様式14号）を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

- ② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 連携型選抜で不合格となった者についての取扱い

連携型選抜と一般選抜の両方に出願した者は、連携型選抜で出願した学科において不合格となっても、一般選抜で出願した学科において選抜の対象とする。

連携型選抜のみに出願した者が不合格となった場合、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校連携型中高一貫教育に係る入学者選抜実施要綱」及び「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。